

2017年3月15日

SAC 東京第3期参加企業の皆様

優待受講制度導入のお知らせ

SAC 東京事務局

このたび、SAC 東京第3期参加企業の皆様に感謝の気持ちを込めて、次の通り「優待受講制度」を導入することと致しました。

1. 優待受講制度の内容

- (1) 優待受講A:コースⅢ、コースⅣ参加企業(これまでに2口参加済企業)は、第3期参加1口につき会期内「4コマ」受講可能 *コマ=月例会の各回
- (2) 優待受講B:コースⅡ参加企業(これまでに1口参加済企業)は、第3期参加1口につき会期内「2コマ」受講可能
- (3) 優待受講S: 第3期参加企業が新規企業を事務局にご紹介、参加決定の場合、新規企業参加1口につき「3コマ」受講可能

2. 優待受講制度導入の理由

皆様から寄せられた以下のご要望にお応えするため。

- (1) これまでに受講できなかった月例会コマのみ単発で受講したい。
- (2) 次の担当者にも受講させたい。
 - ① 新規参加に興味のありそうな取引先企業など
 - ② グループ企業または自社の他の部署

3. 優待受講の条件

- (1) 受講対象コースは、コースⅠおよびコースⅡとします。
- (2) 次の対象者で、当該月例会受講が初めての方の受講を優先します。
 - ① 新規参加に興味のありそうな取引先企業など
 - ② グループ企業または自社の他の部署

*受付手順の詳細は第3期参加企業の皆様に追って連絡いたします。

以上